



〒060-0808
札幌市北区北8条西6丁目2-23-806
TEL 011-594-8454
FAX 011-594-8455
URL http://tomari816.com
E-mail info@tomari816.com
郵便振替口座 02790-1-100850

第6回 法廷だより

7月29日、第6回口頭弁論が札幌地裁で開かれました。

**悪天候にもかかわらず
熱気に包まれる傍聴席**

7月29日午後2時から、札幌地裁805号法廷で、第6回口頭弁論期日が開かれました。ときおり激しい雨が降る悪天候だったにもかかわらず、今回も、多くの傍聴希望者がぞくぞくと集まり、抽選となりました。マスコミ関係者も何人も傍聴していたとのことです。傍聴席はいつも以上の熱気に包まれていました。

今回の期日では、被告側から、準備書面(3)が陳述されました(なお、準備書面は通常、期日前に裁判所に提出され、



期日で「陳述した」という手続が取られます。同書面では、原告から求めていた釈明に一部答えてはいますが、地震に関する釈明にはなぜか一切答えていません。

原告側からは、文書提出命令の申立てがなされました。「文書提出命令」とは、民事訴訟で、裁判所が一方当事者の申立てにもとづき、相手方または第三者に対し、所持する文書の提出を求めることをいいます。今回は、7月8日に被告北電が原子力規制委員会に申請した泊原発1〜3号機の再稼働申請に関する書類全ての提出の命令を求める申立てです。泊原発の安全性を争う上で最も大事な証拠の一つであるため、申立てました。命令が出されるか否かは、今後被告側から任意の提出がなされるかどうかで判断されることになりました。

また、原告側から、今回意見陳述を行った医師の西尾正道さん(癌の放射線治療が専門)の、低線量放射線被ばく

の内容などに関する論稿が書証として提出されました。

低線量放射線の被ばくや 新安全基準について陳述

原告の意見陳述は、医師の西尾正道さんが行いました(陳述の詳細は別頁で)。西尾さんは、約3万人の放射線治療を行ってきたという放射線に直接携わってきた立場から、原発は1ベクレルのウランから1億ベクレル以上の放射性物質を作り出してしまふものであり、人倫に照らして成り立たないものであること、被告北電が泊原発を再稼働しようとしていることは企業倫理の点で劣っていると言わざるを得ないこと、原発は代替不能な発電方法ではなく発電技術は他に様々あること、「安全神話」に未だたらわれている政策はあまりにも非科学的であること、政府の「安全基準」はまやかしであること等を力強く語りました。弁護団からも意見陳述が行われました。7月8日、いわゆる新安全基準が施行されましたが、被告北電は、なんとこの施行日当日に泊原発1〜3号機が「新安全基準に適合する」として再稼働申請を行いました。新安全基準の骨子が5か月前に広告されたとは

いえ、施行当日に、中身の調査検討と対応策を設けることなど、常識的に見ても不可能です。また、そもそも、新安全基準自体、福島原発事故の原因が地震の揺れによるものか津波によるものなのか等、非常に重要な事柄がまだ究明されていない中で出されたことから、合理的なものといえるのか非常に疑わしいです。したがって、被告北電による再稼働申請は、はなはだその合理性が疑わしく、被告側でまずは合理性があるかどうかについて主張立証すべきということが陳述されました。また、新安全基準の不合理性や、人格権侵害に基づく原子炉の運転差止め訴訟では、原子力事業者のほうで許容限度を超える放射線被ばくの具体的危険がないことを主張立証すべきこと、また泊原発における地震の具体的リスクの問題点などについて、今後原告側で詳しく主張していく予定であることを陳述しました。

次回期日は、11月11日午後2時からです。奇しくも提訴日と同じという記念すべき日もあります。ぜひ一緒に参加しましょう!

(文責・林 千賀子)

第6回口頭弁論意見陳述

原子力発電所の稼働による

健康被害を医学的見地から

原告 北海道がんセンター名誉院長

西尾正道

健康被害の詳細は医学的に解明されていない

泊原子力発電所の稼働による健康被害について医学的な問題に絞り意見を述べる。まず、低線量の放射線の健康障害の詳細は科学的にも医学的にも極めて解明されていないという前提がある。現在日本政府や電力会社が根拠として



いる放射線の健康被害の考え方や防護体系は科学的な根拠に乏しく、原子力政策を推進するために作られた疑似科学的な用語である。この内容はICRP（国際放射線防護委員会）というNPO団体が中心となり作成されたものであり、この報告をもとに日本の放射線管理に関する国内法が作られている。また100mSv/年の被曝線量では過剰発がんや先天障害の発生はないとする電力会社の主張は欺瞞的な主張である。下記に被曝線量が100mSv/年以下でも健康被害を報告している幾つかの実例を示す。

低線量被ばくによる有意ながんリスク増加が証明された研究一覧

対象集団	報告年	がんの種類	累積被ばく量	増加率
ゴメリ住民	2003	肺がん	11mSv	14%
スウェーデン住民	2004	全がん	20mSv	11%
ベラルーシ・ウクライナ	2006	乳がん	約40mSv	2倍(年間3mSv)
医療被曝	2006	乳がん	数mSv	BRCA変異群2~5倍
日本原発労働者	2011	全がん・肺がん・肝がん	10mSv	3~10%
医療被曝(CT)	2011	全がん	10~40mSv	10mSv毎に3%
医療被曝	2012	乳がん	2~17mSv	BRCA変異群60~280%
医療被曝(CT)	2012	小児白血病・脳腫瘍	50~60mSv	3倍
自然放射線	2012	小児白血病	5~10mSv	累積5mSv超で1mSv毎に12%

福島第一原子力発電所の事故

故後の政府・東電の対応は多くの情報の隠蔽とご都合主義の規制緩和を行い住民の健康被害に対する配慮は全く欠けているものとなっている。公衆被ばくの年間被曝限度は1mSvとされているが、福島県民に対しては、20mSv/年(外部被曝線量)を強いている。チェルノブイリ事故後に作られたウクライナ法では5mSv/年(外部被曝3mSv+内部被曝2mSv)以上は強制移住とされている。また本邦の放射線管理区域の境界は1.3mSv/3月(年間5.2mSv)以下とされているが、放射線管理区域内に住居していることになる。放射線障害防止法や医療法お

よび労働基準法では放射線管理区域では18歳未満者の就業禁止や飲食の禁止等が定められているが、現状は法律に違反した状態が続いている。こうした政府の対応は、泊原発において事故が起きた場合は同様な対応となる可能性があり、事故を未然に防ぐよう対応すべきである。

原発施設周辺の健康被害報告

原発稼働により、核分裂生成物として放射性物質が発生するが、それにより、原発近隣の住民の健康被害が報告されている。ドイツの大規模調査(KiKK調査)の結果を報告しているプフルークバイ博士の資料を左記に示す。

セバスタン・プフルークバイ博士 京都講演用資料
「ドイツの原子力発電所周辺の癌と白血病 - KiKK 調査」

原子力施設の周辺の健康障害を調査(1992年と1998年に2度調査)
ドイツマインツ小児癌登記所(German Childhood Cancer Registry GCCR)
結果：原子力施設周辺5 km以内の5歳以下の子供には明らかに影響がある
5 km 以内の範囲では、白血病の相対危険度が5 km超に比べて2.19。
癌発病の相対危険度は1.61、10 km 以内の範囲では白血病の相対危険度が
10 km 超に比べ1.33、癌発病の相対危険度は1.18。
以上のすべての値は有意である

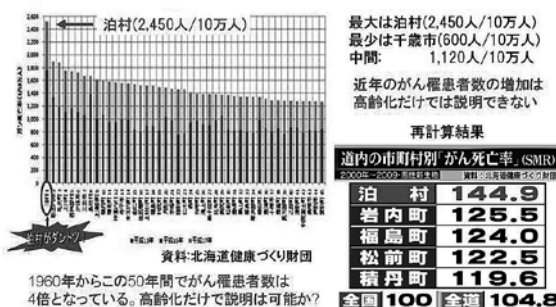
原発からの距離が遠くなるにつれ、発病率は下がった。
調査地域50 km の範囲の全ての癌発病(p=0.0034)と
白血病(p=0.0044)に対してこの結果は有意(確率)で
偶然とは考えにくく、意味があると考えられた。

アルフレート・ケルブライン:
『Epidemiologische Studie zu Kinderkreben in der umgebung von Kernkraftwerken(原発)』、
癌病KiKK-調査。

道内市町村の中でも高いがん死亡率を示す

また泊原発の影響もデータとして示されており、年齢を補正したがん死亡率では左記に示す如く道内で最も高い値を示している。

北海道の180市町村別の3年間の「がん死亡率」の比較
最大は泊村(2,450人/10万人)、最少は千歳市(600人/10万人)、中間:1,120人/10万人



北海道健康づくり財団の集計では道内180市町村の中で最も高いがん死亡率を示し、近隣の岩内町も積丹町も高いがん死亡率を示している。これらの問題については十分に述べる時間もないため、資料1(低線量放射線被ばく)、資料2(ウソだらけの放射線と健康障害)を添付する。

※ 資料は弁護士に提出したもので、「放射線健康障害の真実」(旬報社)とDAYS JAPANに掲載された原稿です。
※ 資料は紙面スペースの都合で掲載してません

廃炉訴訟第6回公判傍聴記

原告 小林 善 樹



「廃炉訴訟」の第6回公判が2013年7月29日14時から14時35分

まで805法廷において開かれた。昼から降り始めた雨の中、12時50分に大通公園西11丁目の北東コーナーに集まり、一団となって裁判所に入った。まず、危険物検査がおこなわれ、ロビーは混雑。何か氣勢がそがれてしまう。さらに別室に導かれて、抽選待ち。傍聴席の枠が57しかなく、傍聴希望者が106人おられたので、毎回ながら抽選がおこなわれた。

原告側弁護団から、被告側が泊原発の再稼働を目指して、7月8日に出された原子力規制委員会からの新規制基準による安全審査を即日申請したことについて、提出した書類の提供を求めたのに対し、被告側は明確な回答をしなかった。

次に原告の意見陳述があった。北海道がんセンター名誉院長の西尾正道医師が、放射線被ばく問題の専門家としての知見

を織りまぜて、何故原告になったのか、福島県民に対して外部被曝線量20mSv/年もの高度汚染地域への帰還を強制しているのは許されることではないこと、北海道内のがん死亡率が一番高いのが泊村であることなどに触れられ15分間の熱弁を振るわれ、福島第一のような事故が起きたらどうなるのか、分かっているかない会社に凶器をもたせてはならぬ、と厳しく迫られた。

▼逃げの姿勢で引き延ばしを図る▲

次に、原告側弁護団の毛利弁護士が、7月23日に弁護団が裁判所に提出した意見書を朗読され、次回の第7回公判は11月11日(月)14時から合意され、閉廷となった。

以上が公判の経緯だが、被告側弁護団の応答は、マイクを使わずに小声で聞き取りにくかった。総じてもっぱら逃げの姿勢で引き延ばしを図っている、としか感じられなかった。

この日は公判に先立ち高校教職員センター・4F大会議室において11時から12時10分まで

「裁判の仕組み」という題目の勉強会が開かれ、弁護団長である市川守弘さんが、民事裁判の仕組みなどについて話された。その最後に、いつもは二人の原告側意見陳述をして来たが、今回は原告である戸荻春香さん(帯広柏葉高校2年)の意見陳述が認められなかったことについて弁護団と裁判所間の折衝の経緯が報告された。公判で意見陳述を聞くかどうかの判断は裁判所側の裁量で決めるもので、他者から口出しできないものなのだそう。どうも未成年であることが理由であったと見られる。

▼裁判官は若い人の声こそ聞くべきだ▲

公判終了後、15時ころから報告会が高校教職員センターで開かれた。公判での意見陳述が裁判所から阻止された戸荻春香さんが陳述書を堂々と朗読された。原発を容認して来た大人たちに対して手厳しい非難の言葉が述べられた。このような若い方からの声こそ裁判官は法廷で聞くべきだろうと思う。後日談になるが、戸荻春香さんの陳述書は広く注目を浴び、インターネットを通じて多くの大人たち定外であっただろう。

口頭弁論と勉強会・集会・報告会

第6回口頭弁論の開廷に先駆けて、午前11時から高校教職員センターにおいて廃炉の会が出版した書籍『北海道電力(泊原発)の問題は何か』の勉強会を開催、執筆者の一人市川守弘と題して講演をしました。名古屋をはじめ釧路、十勝、旭川、室蘭、美唄、札幌や近郊などから76人の参加者が駆けつけ、熱心に聞き入り、質問も相次ぎました。

はじめに原告で5月にお亡くなりになった飛鳥詩子さんへ黙祷を捧げました。小野有五共同代表は西尾正道さんがされた意見陳述の趣旨を報告。裁判所からは認められなかった意見陳述を高校生が戸荻春香さんが自ら述べ、参加者に感動を与えました。

傍聴に集まった70人は、一時的に降ったどしゃぶりの雨の中を大通りから裁判所まで、廃炉のアピールをしながら入廷しました。

参加者の皆さんからは「事前に裁判の方向、考え方が皆さんの質疑応答を聞いて、とても参考になりました」「戸荻さんの意見陳述、大変感動しました。今回のことは大変悔しいと思いますが、その想いをみんな繋げて広げていきたいと思います」「西尾先生からは、科学者(専門家)としての立場から放射能について丁寧な説明が聴けました。『倫理的』に原発のことを考えることの大切さが伝わってきました」「さらに、原発運動と結びつけて、前進しましょう」など貴重なアンケートが寄せられました。

傍聴希望者が106人のところ傍聴席は57席と半数が抽選から外れましたが、法廷に入れなかった人を対象にした集会では、斉藤武一原告団長の新刊「原発紙芝居・子どもたちの未来のために」のDVDを33人で鑑賞しました。

報告会には、マスコミも含め93人が参加しました。

(事務局・富田素實江)

口頭弁論で伝えたかったこと



帯広柏葉高校2年、新得町在住の戸荻春香です。

2011年3月の原発事故は私の

人生を一気に曇らせました。福島原発の状況を報道するテレビの声を聞きながら、私は不安でのがが詰まるような思いがし、視界が灰色になっていくように感じました。あの時の報道でも既に日本国民へ向けての計画的なだましが始まっていたのだと思うと、なお、憤ろしい思いです。私はそれまで、日本がこんな残酷な国だったとは知りませんでした。私は事故からの2年間、この時代に生まれてきたことを何度悔やんだかわかりません。

当時中学2年生だった私にとって、一番身近な危険は給食でした。家での食事は食材の産地を気にしているため安心できましたが、給食は栄養バランスのことしか考えておらず、放射性物質に汚染された産地の物でも容赦なくメニューにとり入れてきました。私は母のスーパーへの買い物についていき、その時期に売られる野菜の産地を記憶しては給食できれいに取り除いて、食べても安全な産地の食材と思われるものだけを食べていました。

高校生になった私は、やっと給食という危険から逃れることができま

原告 戸 荻 春 香

が、それと同時に近所に住む男の子は保育所に上がり、給食という危険と隣合わせの12年をスタートしました。都道府県の位置関係がまだ分からない小学校低学年までの子供たちは、危ない食材を回避しようにも私が中学生の時に取っていたような方法は使えません。親がいくらか心配していても、「今日の給食の大豆と小松菜は食べちゃだめだよ」と忠告しても、親が弁当を持たせない限り、幼い子供は自分一人では危険を避けられないのです。

この現状を放っておくわけにはいきません。成長期にある子供にとっ

て、給食を食べる9年間、12年間はとても重要な時期です。未だに原発を続けようとしている、というところを見ると、知らない、というか知ろうとしない、知りたくないんだと思いますが、もうすでに放射性物質による健康被害は出ているんです。後回しにしていられる問題ではありません。

みるみるうちに人口は減ります。子供がいなくなりますが、子供がいなく

ては未来がありません。自分はもうすぐ死ぬからどうでもいいと思っているんですか。何も心配せず食べたいものを食べ、行きたい所へ行ける幸せな子供時代を送り、この先何が起ころうとどうせ自分は居ないのだからどうなってもい

いと思っているのでしよう。たとえ汚染されたものを食べ発病しても寿命だと思って死んでいくのでしよう。

原発が吐き出した廃棄物プルトニウムの半減期は2万4千年ですが、やっと半分になるその時までいい思いをする期間は何年あるんですか。一時だけ気分がよく、後に良いことは何一つ残らない、さらに一度始めたならやめられない。原発は大麻と同じですね。目の前のことしか見えず負のサイクルにはまって抜け出せないなんて、日本の大人は本当に情けないです。

「核廃棄物はこれから長期間にわたって厳重に管理していく必要がある」とは言いますが、数千年前の文字すら解読できないのに、何万年も後の世代にまでどうやってそれを伝えていくつもりですか。何万年後どころか、現代の子供たちにさえ、原発の問題点や放射性物質の恐ろしさを隠し、ろくに伝えていませんよね。

自分だけいい思いをして子供の未来を汚しても平気なんですか。罪悪感もないんですか。恥ずかしくないんですか。

「次のおもちゃを出すなら、出したおもちゃを片付けてからにしないさ」と幼い頃に言われた記憶はありませんか。現在、福島原発事故でばらまいた放射性物質は出しっぱなしです。事故から2年、日本で最初の原発を動かして始めてから50年経ちましたが、私たちは未だにこれら一粒残らずすべて片付ける術を知りません。後片付けが出来ない者に、原発を動かしかつ続ける権利などありません。それとももしかして、北電は

そんなすばらしい技術を持っているんですか？

7月17日の北海道新聞によれば、北電は冷却機能停止から19分後に炉心溶融が始まると予測しているそうです。北電は冷却機能停止から19分間で何が出来るんですか。福島原発事故の時はその19分間、東電は一体何をしていたんでしょうか。

泊原発で事故が起きた時「想定外」という言葉を一度も使わない自信がありますか。「想定外」という言葉は禁句です。全ての場合を想定してください。福島の事故を見れば放射性物質が漏れることがあるということは、れっきとした事実です。北電は、放射性物質が漏れた時、どう対処することで安全を確保するつもりですか。

泊原発で事故が起きれば、放射性物質は日本の頼もしい食糧基地である北海道をあとという間に呑み込み、農業、漁業を永久にダメにします。北海道を死んだ土地にしてしまったら、私たちはどうやって生きていけばよいのでしょうか。

「原発をやめたら経済がどうこう」などと言いますが、原発をやめると事故の後始末をするのではどちらがより経済へのダメージが大きいですか。より失業者が多いんでしょうか。より心の傷が深いんでしょうか。

ドイツは福島原発の事故を機に原発推進派だったメルケル首相が脱原発を決定しました。それなのになぜ、日本にはそうする勇気がないんですか？これだけひどい事故を起こしておきながら、国民のほとんどはその

被害に自覚さえありません。日本は命よりも経済を優先し、ぐずぐずと原発を動かしかつ続ける、こんななら

しない国だったんですか？さらに、大事故を起こした実績のある日本の原発を恥もな輸しようだなんてもつてのほかです。一番大切なものを忘れて人間として正しい選択ができなくなっているんじゃないですか。無表情で必死に言い訳をして原発を動かしかつしようとするその精神が理解できません。

いい加減目を覚ましませんか。これまで私たちを含め全国のたくさんの人たちが原発の危険性を訴えてきていますから、様々な基本知識が自然と耳に入ってきているはず。今から原発反対へと意見を変えても何らきまり悪いことはないではありませんか。

現時点でもうすでに大人が残した原発は私たち子供にとって大変な重荷です。それをさらに増やすつもりですか。自分の子供や孫の顔を思い浮かべてもう一度よく考えてください。私たち子供は大人たちに憤りを感じています。

私はたかが電気のために命を危険にさらし、涙を流すなんて、まっぴらごめんです。そんなものに人生を左右されるのも、未来を縛られるのも許しません。

未来はあなたたちのものではありません。私たち子供のものです。大人の一次的都合で私たちの未来をこれ以上汚さないでください。私たちの夢を奪わないでください。北電は、今すぐ私の質問に答えてください。

泊原発再稼働反対集会報告

6月15日(土)午後2時から、北区民センターホールにおいて「北の大地に原発はいらない! 泊原発再稼働反対集会」を開きました。80名以上が参加し、充実した時間をもちことができました。

集会は泊原発廃炉訴訟の原告団長である齊藤武一さんの挨拶と、紙芝居から始まりました。紙芝居を通して、電気料金値上げは、北海道電力が宣伝するように「火力発電の燃料費が増えたため」ではなく、泊3号機の建設が直接の原因であることが明確に示されました。

次に、小野有五共同代表から「活断層の問題点」について、平易でポイントをとらえた説明がありました。後半、参加者がグループに分かれて「どうしたら泊原発の再稼働をとめられるか」について意見を交わしました。「まとめに入ってください」と何度ア



ナウンスをしても様々な思いやアイデアを熱く語る熱心な参

加者の姿に目をみはりました。最後にグループごとにアイデア等を紙に書いて出してもらったのですが、何十枚にもなり、ごく一部しか読み上げられなかったのが残念です。

最後に「泊原発の再稼働」に反対する声明」が採択され、予定時間を大幅に過ぎた4時45分ごろ、集会は終了しました。参加者の「泊原発の再稼働を何とか止めたい」という気持ち溢れ出た2時間45分でした。

アイデアを形に!
「意見広告」を掲載

意見交換の場でも出されたアイデアの一つに、「脱原発の新聞広告を出したい」というものがありました。このアイデアは、その後、集会参加者7名が立ち上げた「泊原発いらぬいっしょ! 意見広告の会」により実現され、参議院選挙直前の7月18日付「北海道新聞」朝刊に一度目の意見広告が出されました。この「意見広告の会」では現在、こんどは11月末を目途に、泊原発再稼働への動きにNO!の意思表示をしようという奮闘中です。

(事務局・井上敦子)

ペダルを漕いで見えたもの

NOJUKESサイクリング「後志330km

「核のない明日に向かって漕げ!!!」

共同代表 りゅうこはる

(余市町「泊廃炉訴訟」よびかけ人)

6月5日から9日に掛けて、泊原発再稼働に関する要望書を後志管内全20市町村に手渡ししながら自転車駆り抜ける、「NOJUKESサイクリング」後志330kmを実施しました。7月の参院選、日本の新しいエネルギー政策が決められる前に、若さ溢れるアクションを、ということと昨年のさっぽろ「泊ピースウォーク」のメンバーを中心に実行委員会を作って準備をしてきました。

農繁期の百姓なので、参加したのは三日目の余市までと五日目だけでしたが、そこでの感触をお伝えします。三日目は倶知安から赤井川、仁木、余市を経由して小樽へ向かう行程でした。赤井川へ抜ける国道393号線、緩やかな峠の道から始まるルートを、この日加わった札幌の設計事務所



チーム4名と最多の9名で漕ぎました。赤井川では藤井さん、藤門さんら4名が、仁木では百姓仲間

が4名、余市でも村上さんほか4名が参加。赤井川、仁木では役場から飲み物の差し入れがあり、励ましの言葉を頂きました。

「敵対せず共に歩むべき」

五日目は、10時泊村役場より合流。休日にもかかわらず、牧野村長が対応してくれました。要望書に添えられたメッセージを読んだ後、「何重にも防護しているとはいえず、国や会社の安全対策は十分とは言えない、原発は過渡的なエネルギーで、将来的には蓄電池をより発達させて違うエネルギーへ転換するべきだと考えている」という趣旨のことを発言されました。いくつか引かかる点もありましたが、今までの負のイメージを覆すような発言が多く、敵対せず共に歩むべき相手だと感じました。神恵内、共和、岩内は職員・日直さんに預けたので、すんなり申し入れは終了。首长対応ではなかったにも関わらず、原告の方がそれぞれの町で待つていて、とても心強かったです。

今年の春は遅く、私の果樹園の花も二週間ほど遅れて咲きました。どれだけ花が待ち遠しかったか!

サイクリング期間中は田植えシーズン。植えられたばかりの

ちよろちよるとしたイネが、それでも確かに田に根付き、伸びようとする時期でした。カボチャやイモ、大豆の芽が畑に見えました。大地が緑に輝くこの地を見つめ、風をいっぱい受けて走り、福島を想いました。営みを続けてきた農地が、もう稔りを得られない場所になった。作物の元気な成長を願う幸せが不意に奪われたら。

「原発事故は

豊かな営みを強奪する

土地を離れざるを得なかった人に補償はされていませんが、補償されても全く解決できない、豊かな営みを強奪される理不尽さを噛みしめました。原発を止め、被ばくと汚染と差別をこれ以上生まない世の中にしていく責任を、現代を生きる大人として感じます。

今回の要望書提出によって、施策を転換させる自治体はないかもしれませんが、でも、それができなければならない。今は、今日もまた、脱原発への一歩として畑仕事と薪割り、手仕事の暮らしをしていきます。遠回りですが、地に足の付いた一つの運動だと信じています。

最後に、泊原発の廃炉をめざす会をはじめ、カンパやお米、野菜、宿の提供などで、ほんとうに多くの方の御支援を頂きました。お陰様で走り続けることが出来ました。心の底から感謝申し上げます。

拝

「原発事故から3年目のフクシマ」 本田雅和さんの講演を聞いて

原告 大久保 フヨ

5月18日、北海道クリスチャンセンターで朝日新聞社元夕張支局長で現在、福島総局に勤務される、本田雅和さんの講演を聞きました。

福島原発事故以来、福島のこと忘れられない。特に子どもたちのことがいつも気になっている。子どもだけでなく、犬や猫、牛や馬、その他の生き物たちのことも。

本田さんの資料の中に懐かしい二人の女性の名が。一人は穴戸隆子さん。そしてもう一人は武藤類子さんです。

穴戸隆子さんは地域の9条の会でお話を聞く機会がありました。いろんなしながら振り払って、子どもの命を守るのが第一と考えて、札幌に来たと。彼女は小学校のPTA会長をしていましたから、そのパッシングは大変だったと思います。私はその時、彼女から「どんなことをして子どもを守る」という母親の強い力を感じました。今、彼女は顔も名も明かして、福島のことを伝えるメッセージになって活動しています。

加藤多一さん(童話作家)から聞いていた武藤類子さんの録音した演説を聞きまし。何度か聞いてるうちに心の中にじわりじわりとしみこんできました。

彼女が養護学校の先生だった



と聞いて更に親近感が。私も養護学校の寄宿舎に35年間勤めていましたから。

チエルンブイリ事故が起き、学校の防災訓練に原発事故の想定を提案したら、職員会議で爆笑されたの話。私は手にとるようにその場面がわかるような気がしました。私も寄宿舎に勤めていたときに似たような体験をしました。学校教育の中心に子どもの命を守ることがあれば、教育も変わってくるのではないのでしょうか？

本田さんは、汚染した土を数値をあげて示しました。福島市の駐車場の土から43万ベクレル。学習センターの植え込みから8万7千462ベクレル。青少年センターの植え込みから5万9千410ベクレル、高校のプールの汚染からも1キロあたり10万ベクレルものセシウムの検出等。これって普通じゃない、みんな異常ですよ。

今、福島の人たちには、憲法で保障されている、健康で文化的な最低限の生活も保証されていません。子どもも然り。放射能で汚れた環境を子どもたちには手渡せない。子どもたちが安心して過ごせる環境を残してあげたい。それまでは死ねない。今日、本田さんの話を聞いた人たちそれぞれが一人に広げ、おかしかった人たちの声を更に大きくして、良い方向に変えていこう。その力がやがては原発を止める力になることを信じて、私も活動します。

「北海道電力による電気料金値上げ認可申請に関する意見交換会」での発表意見 要旨

6月3日、札幌きょうさいサロンにて消費者庁による「電気料金値上げ認可申請に関する意見交換会」が開催され、意見を発表しました。

賛同人 相原 正義

今回の北電の電気料金の値上げ申請について考えるには、まず、電力のコストがいまどういう状態にあるのか、何にコストが嵩むので、料金を上げようとしているのかを国民に見えるようにすることが先決だと思えます。

北電の資料を読み、5年前の前料金改定時と比べると、燃料費はむしろ減少していて、増加しているのは、儲け(事業報酬)、人件費、原発施設の原価償却費や修繕費など維持費、安全対策費や事故損害補償負担金準備が増加しています。つまり、今回の値上げは、北電が宣伝しているように原発が稼働していない現状で火力等の燃料費が高むことが真の原因なのではなく、第一に、道民の節電等の努力で電力使用量が落ち、電力売り上げ(販売電力量)が減ってきて儲けが落ちたこと、第一に、

福島を事故を経験しても原発発電を続け、また再稼働する際の経費増加によるものだと思います。

さらに、事故で失われた命、甲状腺ガンなどの後遺症や回復

できない自然環境の破壊は、経済コストで置き換えられません。

今回の値上げ申請案の前提、つまり「高騰した燃料費を抑えるために原発を再稼働させよう」という算段は、このように事実に基づかない空想だと思えます。原発を動かし、旧態依然の電源構成、組織、原価総括計算のまま、今後三年間の見通しで値上げを申請するのは、事故以前に単にもどること、福島事故をなかつたことにする、忘れる、学ばない、変わらないということです。

私の意見です。
まず、安全性を確保できない原発をやめ、長期にはコスト(電気料金)を下げるために、原発廃炉の道を第一とします。核廃棄物処理を含めて廃炉技術開発費を組み、実行すること。それには国の援助が必要かもしれませんが。そして、原発がなくても二年間にわたり十分に電気をまかなった火力発電所の燃料調達コストをさらに低減するには、高価で国際相場から来る不安定な供給の原油、ガスから、北海道では、地元であり、安く、環



お迎えし、お話を聞きました。(5月28日午後)の電気料金値上げを考えたクリスチャンセンターで

境負荷も少なく、地元の雇用にもいい石炭火力を強化します。さらに、長期には、化石燃料枯渇以後を見越して、より安価で安全、エコな自然エネルギー拡大のために、電力系統への接続の保障(発送配電、小売りの分離、会社の分割)へ門戸を開いていく。

将来的には、不自由で地元の利益や安全に配慮できない大規模な地域独占状態の電力網を持つ会社が不要ないシステムを作ります。北海道にある179の市町村単位で地産地消の風、水、光、熱のエネルギーを、目の見える隣の人たちと融通する、シェアする、フェアなトレードシステム。衣食住の日々の生活に真に必要なだけのエネルギーを循環させる持続可能なコミュニティを再構築し、大規模な電気依存、原発依存の持続不可能な高度産業社会(大量生産・大量消費・大量廃棄)から、長期にゆつくりと、そこへ移行していきます。

さまざまな市民運動を支援

共同代表 小野 有五

廃炉をめざす会では、会のメンバーが執筆・編集した『北海道電力<泊原発>の問題は何か』を使った講演会などを何度も開き、私たちの考えを多くの人に伝える努力をしてきました。しかし、講演会を開いても、来てくださる方がたは、もともと原発問題に関心がある人や、すでに原告・賛同人になってくださっている方が多く、原発問題に関心を持たない人に来ていただくのは、なかなか難しいという思いがありました。そこで、運動のすそ野を拡げるため、小林多喜二の研究で名高いノーマ・フィールドさん（数少ない海外在住の原告）をお呼びしたイベントや映画上映を支援しました。

私たちの会が後援したイベントを紹介します。(1)若者たちが中心に行った泊原発周辺の市町村を自転車めぐる「NO NUKES サイクリングin後志」。(2)NOP法人「チェルノブイリへのかけはし」主催、山本太郎さんの講演会。(3)原告でもある結城幸司さんが代表のNPO法人Win-



参加者も一緒に踊るポロ・リムセ(輪踊り)

Ainuが開いた「マウコピリカ音楽祭」。それぞれ、ふだんは講演会などに来ない若い人たちが多く参加し、廃炉の会のことを知ってもらうには効果があったと思います。今後もいろいろな市民運動と連携し、賛同者を増やしていきたいと思っています。

音楽交え楽しく署名活動

十勝連絡会 菅原 哲也



十勝連絡会では、ほぼ月2回のペースで帯広駅南側で署名アクションを行っています。7月13日には参議院選挙を控え首都圏原発連合制作の「あなたの選択」2013キャンペーンのフライヤーを取り寄せ市民への配布も行いました。前後して趣旨に賛同した会員でもあるミュージシャン斉藤Kenさんから、「ぜひ投票日前日にもストリートライブを交えアクションを」という提案がありました。

7～8名のミュージシャンの方のキーボード、アコースティックギター、ヴォーカルなどをマイクで拾い、スピーカーで流す仕組みは、ソーラーパネルを使った完全再生可能エネルギーを利用したオフグリッドシステムで賄おうという構想。この日は、ずっと太陽光が降り注ぐ良い天気。システムはわざわざ富良野からボランティアの方が、搬入していただきました。「ユー・レイズ・ミー・アップ」などのポピュラーなナンバーから、地元のシンガーソングライター宇井宏さん（出演）の「のうのう」まで、すてきなハーモニー、アンサンブルに足を止める市民の方もたくさんいました。

この日のアクションで、400枚以上のフライヤーを配布し、113筆の署名を集めることができました。現在は、10月13日のアクションを計画中です。

廃炉に向けて海外の動き

原告団副団長 常 田 益 代

ひとたび原発を持ってしまった国が安全・安心へと向かう道は廃炉しかない。廃炉という長い道程を確実に計画的に進むしかない。そして、今、廃炉への動きは世界中でラッシュを迎えている。

32基の廃炉が決まっている米国の一例としてサン・オノフレ原発（加圧式軽水炉）をみてみよう。この原発は太平洋を囲む地震頻発地帯に属する西海岸の南にある。原発からサンディエゴまでは南に72km、ロサンゼルスまでは北に96kmだ。2013年6月7日、この原発の運営会社サザン・カリフォルニア・エジソン(SCE)は、2号機(1983年稼働開始)と3号機(1984年稼働開始)を廃炉にすると決定した。1号機は25年間の稼働の後、1992年にすでに廃炉になっていた。SCEは2号機と3号機の将来に向けた延命措置として、加圧式軽水炉の主要構成部をなす蒸気発生器の置換を10年計画ですすめ、2号機は2009年に、3号機は2011年に完了した。ところが、置換されたばかりの蒸気発生器の



配管3000本以上に早くも摩耗が生じ、放射性物質が漏れだした。この蒸気発生器を製作したのは、泊原発3号機と同じ三菱重工業である。

2012年7月米国原子力規制委員会(Nuclear Regulatory Committee)はSCEに対し蒸気発生器の問題の原因が明らかにされ安全が担保されるまで停止を言い渡した。その直後、SCEは破損のひどい3号機の廃炉を示唆したものの、2号機の方は稼働させようとしたが認められず再稼働の目処はつかなくなった。サン・オノフレ原発に対しては環境保全活動家などによる抗議運動が1970年代末から続いており、3.11の福島第一原発の大惨事をうけ廃炉要求はいっそう高まっていったことも見逃せない。

「泊原発の廃炉をめざす会」にとってサン・オノフレは他人事ではない。どちらもおびただしい配管をもつ加圧式軽水炉でその蒸気発生器を同じ会社が製作・施工しているからだ。また、どちらの原発も西側を海に立地し、その上空には海から陸へと偏西風が吹いている。

お知らせ

脱原発サウンドデモ

- 日時：9月16日（月・祝）
10月27日（日）
集合13：00 デモ出発13：30
- 集合場所：大通公園西3丁目
北海道反原発連合の呼びかけによる「脱原発サウンドデモ」に参加して、沿道の人々に「泊原発を廃炉に！」のメッセージを伝えましょう。デモコースは1時間～1時間半が想定されています。歩きやすい靴でご参加ください。楽器持ち込み自由、もちろん手ぶらでも大丈夫です。
- 主催：北海道反原発連合



STOP！ 泊原発の再稼働

さようなら原発 北海道集会 in いわない

- 日時：10月5日（土）
集合13：00（開場12：00）
デモ出発14：00（予定）終了15：00（予定）
- 集合場所：岩内町フェリー埠頭緑地
- 主催：「さようなら原発1000万人アクション 北海道」実行委員会

北海道電力は7月8日、泊原発1～3号機の「再稼働」に向けた安全審査を原子力規制委員会に提出しました。現在審査が行われていますが、泊原発1～2号の過酷事故対策で、3号機の解析結果を流用するなど、ずさんな申請内容が明らかになり、規制委は「明らかに準備不足」として1、2号機の申請取り下げにまで言及しました。

10月5日岩内町で開催される「STOP！ 泊原発の再稼働！ さようなら原発北海道集会 in いわない」にたくさんのご参加をお願いします。



第7回口頭弁論

日時：11月11日（月）
14：00～
札幌地方裁判所
集合：12：50
大通公園西11丁目
「口頭弁論」後、一年間の活動報告や会計報告、意見交換会を予定しています。原告・賛同人、多数のご参加をお願いします。
場所：北海道高等学校教職員センター
（南大通西12）
詳細は後日お知らせします。

第8回口頭弁論予定

2014年2月17日（月）
札幌地方裁判所

事務所案内

廃炉の会事務所は通常、月・水・金の10：00～16：00まで事務所当番がおりますので、ご用のある方は、この時間帯にご連絡ください。
TEL 011-594-8454

3・11後にいち早く、脱原発へと舵を切ったドイツから、エネルギー政策の転換を実現するためのさまざまな具体例を紹介したのが本書です。

日本では、「フランスから原発電力を輸入している」「再生可能エネルギーの普及で電気代が高騰して国民が反発している」などと信じている人も多い。著者はそれらのひとつひとつに反論。エネルギー転換への道を苦闘しながらも進み続けるドイツのいまを、詳細にレポートしています。著者はドイツ、フライブルクに住む、フリーの環境ジャーナリストです。

全17基のうち8基の原発を停止しても、2012年のドイツの電力輸出



本の紹介
脱原発から、その先へ
ドイツの
市民エネルギー革命
今泉みね子著
岩波書店
2,100円＋税

は過去最高で、真冬の電力危機にあったフランスに大量の電力を輸出していたというのです。再生可能エネルギーの普及を支援する賦課金は、一時的に電気代を値上げさせているが、長期的にはエネルギー自給による経済効果の方がはるかに大きく合理的だとも述べています。

脱原発のトップランナーとも言われるドイツですが、いきなり脱原発が実現したわけではありませぬ。廃棄物対策や温暖化対策などの環境保護を積み重ねてきたこと。緑の党や、環境保護の市民運動が活発であったことが背景にあります。今泉さんはあとがきに「転換政策以前から、市民、農家、自治体が地道に風力、太陽光、バイオガス発電などを実現させてきたことが実を結びつつある」と語り、「現政府が自らエネルギー転換を政策に掲げたことで、再生可能エネルギー利用が、これまでのマイナーな存在から、いわば国策として認められたといえる」と述べています。

その蓄積は大きいなあと感動しました。
今泉さんはこうも書きます。「再生可能エネルギー100%をめざす自治体、バイオマスやバイオガスで電力供給する村、エコ電力を提供する数々の電力供給会社、再生可能エネルギーに投資する市民、省エネ住宅やビルを実現させる建築家、再生可能エネルギー電力をガスに変える技術を開発する科学者など、数えきれないほどの素晴らしい事例がある」と述べ「民主主義の国では政治的な意思は市民が決定するのですから、問われるのは、最終的には市民の意思です。どのような社会に住みたいのか、子や孫の世代にどのような地球を残したいのか。ただ『原発は怖いからいや』と拒否するだけでは足りず、それに代わる方法を自らも積極的提言したり、望ましい対策を支持したり、自らも省エネや再生可能エネルギー利用に参加することが必要なのだと思います。」と述べています。

私たちはドイツに学び行動するときですね。
(樋口みな子)